

29生産第1693号
平成29年12月25日

日本私立大学協会会長 殿

農林水産省生産局農業環境対策課長

「GAP審査員育成関係事業説明会」の開催について（周知依頼）

日頃より農業生産工程管理（GAP）の普及に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

GAPの推進については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて調達基準を満たす国産農産物を十分に供給するだけでなく、農産物の輸出拡大や農業人材の育成など、我が国の農業競争力の強化を図る観点から、国際的に通用するGAPの推進が極めて重要であるとの認識の下、GAPの取組の拡大を推進するため、指導員の育成、GAP認証取得支援など各種施策を実施しているところです。

一方、GAP認証取得の拡大に対応し、また、審査コスト低減のためには、今後は地方における審査員の育成確保が必要と考えております。

このため、国内におけるGAPの認証取得に係る審査体制の整備を促進する観点から、審査員資格取得のための支援を検討しているところです。

については、審査員となり得る方に対する事業説明会を別添により開催しますので、貴団体の兼職可能な職員や退職間近の方、退職された方々等に別添を配付し周知頂きますようお願いいたします。

なお、貴団体傘下の会員等に対しましても併せて周知頂きますようお願いいたします。

記

- 1 日 時
平成30年1月26日（金）10：00～12：00
- 2 場 所
中央合同庁舎4号館12階会議室（1219～1221号室）
（東京都千代田区霞が関3-1-1）
- 3 議 題
 - 1）審査員資格取得に必要な研修等と補助事業等の活用について
（農林水産省より説明）
 - 2）審査機関との契約要件・待遇等について
（主要な審査機関6社より説明）
（審査員資格取得の意向等についてアンケートを実施予定）※終了後、審査機関との名刺交換等の時間を設ける予定です。
- 4 参集範囲（審査員になり得る方）
 - ① 高等学校卒業後、大学農学部や農業大学校等の農業を専門とする2年以上の教育コースを修了している方
 - ② 審査において該当する分野（青果物、穀物、茶等）での2年以上の実務経験（例：農業、営農指導、研究・開発・検査・審査等）がある方